

市民税の納期は 16日～31日
市民税第4期分の納期は 1月16日から31日までです
お忘れなく納めてください (税務課)

発行所 長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所 つじ印刷所
定価 一部五円

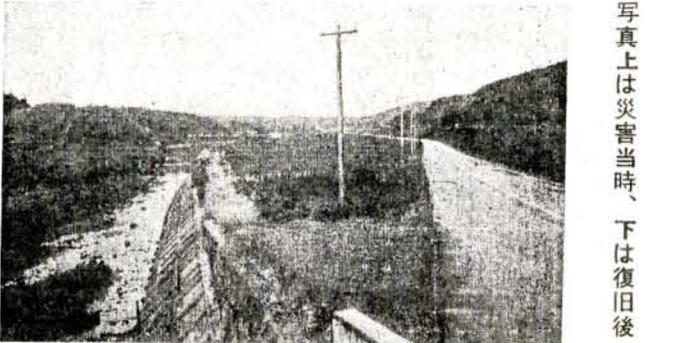
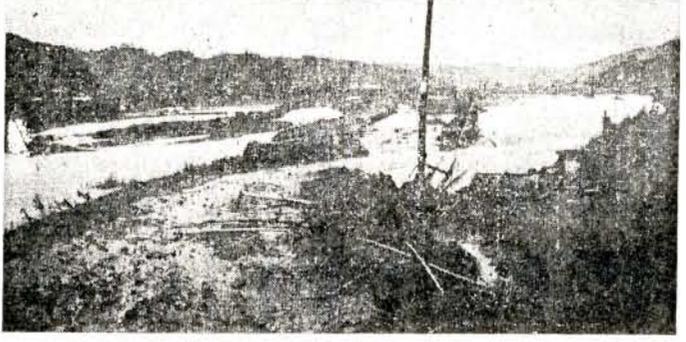
大村市政だより

- ### 1月のメモ
- 16日=就学児の検診(22日まで各学校)
 - 20日=モーターボート第2節(23日まで)
 - 21日=県下一周マラソン市予選
 - 25日=図書館読書会(2時図書館)
 - 27日=モーターボート第3節(30日まで)
 - 28日=全市内公民館対抗卓球大会(諏訪公民館)
 - 30日=差押財産公売

国保被保険者 国保) ②生活保護法の適用を受けた時またはなくなった時③転入、転出、死亡のとき④世帯主の変更、または世帯主および世帯員の氏名変更のとき(保険衛生課)

復興のあしあと

路が欠潰し、一帯は道路、田畑、川の区別がでないような状態になりましたが、その後復旧され、国道、鈴田川護岸、田畑なども立派に整備されています。



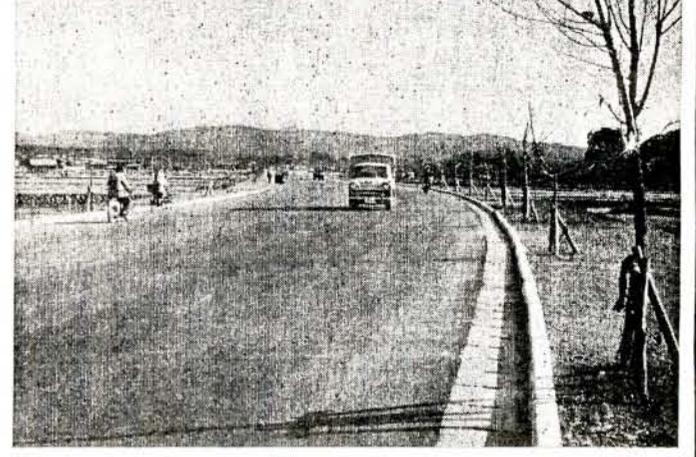
写真上は災害当時、下は復旧後

鈴田橋付近

鈴田橋付近は昭和三十三年七月二十五日水害で鈴田川の護岸、道路が欠潰し、一帯は道路、田畑、川の区別がでないような状態になりましたが、その後復旧され、国道、鈴田川護岸、田畑なども立派に整備されています。

整備される国道

市内の道路(国、県、市道)は逐次整備されておりますが、市内の国道三十四号線はコンクリート舗装の上さらにアスファルト舗装が行なわれると同時に、幅員も広げられ、また歩道も整備されつつあります。三十四号線は長崎、佐世保、さらに北九州地帯を結ぶ重要な産業道路としても大きな使命を果しています。



写真は整備された34号国道

あぶないタコ足配線

水、砂など初期防火の準備を

昨年十一月二十六日から十二月二日まで実施された全国火災予防週中、消防団では防火査察を行いました。その結果つきのような事柄に市民のみならずご注意をお願いすることになりましたので、ご協力ください。

☆風呂やカマドなどの煙突の取付不良のものが多く、
【煙突は軒や板壁に近接している危険ですから、十五センチの間をおいてください。】

☆カマド付近は常に整理しておくと防火上必要です。
【カマド付近は常に整理して、おくと防火上必要です。】

☆一つの電源に幾本もコードをつけて(タコ足配線)電機器具を取付けているところが多く、
【このようなことは、大変危険です。必ずコンセントを取りつけるようにしてください。】

☆農家の小屋の整理が不十分なところが多い。
【石灰などを長くおき、水がかかると自然発火のおそれがあります。近くに燃え易いものをおかないようにしてください。】

☆官庁、学校、その他の事業所では防火施設、消火器などすでに備えてあるところもありませんが、まだ不完全なところが多い。
【本年度から消防法により一定基準の設備をするようになっていきます。ぜひ整備してください。】(消防本部)

自転車には必ず鍵を

完全施錠は58%

大村警察署では昨年十一月二十九日(午後一時から五時)まで、市内全域の官公署、事業所、学校、映画館、遊技場、商店街などにおいて自転車車の施錠状況などを調査したところ別表のような結果でした。市内の自転車台数は約一万三千台、当日の調査台数は二千六百六十四台で、完全に施錠をかけたものは五八%、鍵があってもかけていないもの一七%、鍵がないもの一七%という状況です。

◆ ◆ ◆
鍵があってもかけていないものは、ちょっとした用事(自宅の前)などに商店など、官公署、事業所、学校などの自転車置き場だから安心だ、といった、安易な気持ちで鍵をかけていない人が多いようです。昨年一月から十月まで市内の全部の盗犯件数のうち自転車の盗犯は一五%を占め、台数は五十九台となっています。このうち検挙件数(自転車)が持主に戻ってきたものは二〇%という低い状況です。

◆ ◆ ◆
したがって、ちょっとした間だからといって鍵をかけなかつたり、施錠をしていない場合、盗まれる危険が多いようです。

◆ ◆ ◆
とくに、登録をしていない場合は、捜査が非常に困難になりますので、登録(近くの自転車店ですぐできます)をしてください。

◆ ◆ ◆
なお、このほか道路上の物件(商品、建築工事など)の材料、その他は六十七件となつておりますので、この点についても注意されるようお願いいたします。(大村警察署)

国民年金の保険料は

印紙でも前納できます
国民年金の保険料は、印紙でも前納できます。昨年九月二十日号市政だより国民年金法の一部が改正されたことについて、お知らせしましたが、このほか、つきのことでも改正されました。

①遺族年金受給者は処出制国民年金の任意加入者となつていましたが、昨年四月一日にさかのぼって強制加入者となりました。

②恩給、年金受給者(遺族以外)は除外者となつていましたが、任意加入ができることになりました。両方の年金が合算してもらえます。

③恩給や職場の年金と国民年金の被保険者期間を合算して老令年金を支給するしくみができました。したがって、いままでは職場の年金だけでは年数が不足し、年金が受けられなかった人も国民年金と合算し、両方の分の年金が受けられることになりました。

④保険料の前納は昨年十二月から印紙でもできることになりました。そのため二百円と十円の印紙が発売され市役所の窓口で前納ができます。(福祉事務所)

成人該当者はもれなく出席してください
一月十五日九時三十分から中央公民館で成人式が行なわれます。該当者(昭和十六年一月十六日から十七年一月十五日までの出生者)はもれなく出席ください。なお、服装は派手になりがちですから平素の服装で気軽に出席してください。(市教委)

自転車の施錠状況調査表

調査場所	調査台数	完全施錠	鍵がない	鍵がなくても施錠	施錠していない	無登録
旅館前	23	17	3	1	2	1
商店街前	332	149	64	32	87	75
映画館前	62	43	10	3	6	10
道路	840	572	154	34	80	205
バス待合所	81	47	15	5	14	17
駅前	37	24	4	5	4	3
料飲店	868	469	143	39	217	120
自転車置き場	131	93	17	9	12	15
その他の	290	139	40	21	90	123
合計	2,664	1,553	450	149	512	569
	100%	58%	17%	6%	19%	21%

一月のくらし

【衣】お正月は晴れ着を着る機会が多いもの。晴着をながめさせるためにも、よければおしの手まめにしましよ。ますよこれの種類のたしかめたら広がるのを防ぐためにきりを吹き、手ぬぐいを下にあてて、ぬるま湯をガーゼにふくませ、しみの上からていねいにたたきます。これを一たんかわかしてから抜き剤をつかいます。抜き剤は酒、しょう油、お茶、血液は温石けん水、おしろい、くつすみコーヒールなどはベンジン、キハツ油、えりあかはアルコール。果汁、汁はアンモニア水、インクはしゅう酸、しみ抜きなどは部分的には、アイロンか手巾のしゅうでかわかします。もしこのまましまつ場合は風を通すことを忘れなく。今月の下旬から来月へかけて各店で「防寒物一掃」売り出しを始めます。冬のはじめより値下りした品をよく調べて買いととのえ、早春まで着つけ、また次の冬すつと着通すそんな計画性のある買いものは楽しいものです。失敗も少ないものです。

【食】おもちはずこしほっておくとかびてくるもの。うすうす黄色いカビが出てきたら、すぐに適当な保存方法を考えて、最後までおいしく食べられるようにくふうをしましょう。電気冷蔵庫のある家庭では、かわいた布きんでカビをふきとったあとポリウチレンの袋に入れて冷蔵庫に入れておくとおもちがもちもちになります。おもちについている粉をよくはらい落して、水をたっぷり入れてつけ込み、水を三日か三日に一度とりかえます。

